

〔論 文〕

大学における日本手話教育実施による学生の手話認識の変化

—関西学院大学学生を対象にした調査から—

松 岡 克 尚*

はじめに

本稿の目的は、関西学院大学（以下、本学）の学生を対象に実施した質問紙調査から、日本手話を言語として認知する度合いを調べ、2004年に実施された同様の調査結果と比較して、両者の差異を見出すことにある。

本学学生の手話に対する認知度調査については、既に本学国際学部（調査当時は商学部所属）山本雅代教授によって2004年に意識調査が実施され、その結果が報告されている（山本、2009、2011）。当時は、本学において手話に関する本格的な講義は開講されていない状況であったが、山本の調査は、その中で学生の手話に対する認知度や学ぶ意欲を訊ねたものであった。そこで得られたデータは、手話を学ぶことに対する学生のニーズが高いことを浮き彫りにし、2008年に開設された本学人間福祉学部における言語科目としての日本手話クラス開講¹⁾や2019年度より全学部生を対象に開講されることになった言語教育センターの「日本手話初級」に対して、それぞれ間接的な影響を及ぼしたと言える。

こうして本学における手話教育が、特定学部に限定されているにしても本格的に開始されて10年がたつ。その間、2015年より手話言語研究センターが設置され、更には日本財団の支援を受けて（寄付講座）、人間福祉学部に「手話言語学基礎」と「同専門」が専門科目として設けられ、いずれともに全学部生が履修可能になるなど、山本の調査時点と比較してその後の学内での変化は大

きいものがある。加えて、全国各地で自治体によって手話言語条例が制定されており、それらの中で手話の言語権保障が謳われるなど、手話に対する社会的認識はかつてないほど高まってきている。当然こうした時代状況は、本学学生の手話に対する意識にも何らかの影響を及ぼしている可能性はあり得る。

そこで、上記のテーマについて改めて全学的調査を実施し、本学学生の「手話が言語であること」の認識の広がり程度を把握し、もって言語として手話を教授することの社会的な意義を探っていききたい。

1. 2004年調査の結果

まず、2004年に実施された山本による質問紙調査の結果（以下、「前回調査」と称する）に触れる（山本、2009、2011）。調査対象はその当時の本学の全学生17,682名であり、そのうちの1割強に相当する1,795の有効回答が得られた。

回答者のほぼ4人に1人ほど（27.5%）がこれまでに手話を学んだ（触れた）ことがあり、その多くが、「学校」（76.1%）での何らかの活動を通じたものであると回答していた。「家族や友人」が5.3%、「テレビ」が3.8%、「福祉センターなど」が3.2%、「本」と「独学」が合わせて4.9%であった。しかし、実際に使えると回答した学生は全回答者のうちで10人に1人ほどであり（11.7%）、かつそのほぼ全員が少し使えるという程度であった（98.1%が「少しだけ」と回答）。

上記の結果をまとめれば、手話との接触体験

キーワード：手話教育、日本手話、合理的配慮

* 関西学院大学人間福祉学部教授

は、初等中等教育の場で手話が紹介されていることが寄与していると想像されること、しかし実際に使うほどには至っていないこと、言い換えれば手話との出会いがその後の継続的な学びまでにはつながっていないことを示唆していた。

こうした中で、全回答者の半数(53.7%)が手話に興味を持ち、また同じく半数ほど(50.7%)が、大学で手話が開講されれば学んでみたいと考えていることが示された。先の質問でこれまで手話に触れた(学んだ)ことが「ない」と回答した群(1,297人)の内でも、「学んでみたい」と思ったことがある回答した学生は、無回答を除くと(n=812人)、523人(64.4%)に達したことが報告されている。ただこの場合の無回答を消極的な否定と見なせば、実際は全体の40%にとどまる。それでも一度も触れたことがないにもかかわらず、回答者の4割が学びへの意欲を感じたことがあることが示されたとも言え、手話に対する潜在的な学びのニーズが大学入学以前からあったことを示唆していると考えられる。

また自分が手話のクラスを実際に受講するかどうかは別として、多数の者が手話を大学の授業として開講することはよいことだと考えている傾向が明らかになった(全回答者の69.8%が「良いと思う」と回答)。加えて、記述式回答は1,274件の意見が寄せられており、手話を大学で開講することについて肯定的な回答が1,191件(93.5%)であり、否定的な意見は「わからない」を合わせ83件(6.5%)であった。肯定的な意見の中では、「コミュニケーション、交流」の手段として学ぶことの意義について触れられたものが最も多く、次いで学びたい人がいれば開講する必要があるとする「希望者への学習機会提供の必要」、そして「有用性」「手話の普及や手話・福祉への関心」視野・教養・知識の摂取などが上位を占めていた。その中でも、特筆すべきは「手話は言語であるから」という意見も一部であるが認められたことであろう。

一方、大学で手話クラスを開講することに対する否定的な意見は、「不要・不用・使用機会の欠如」が最も多く、大学で手話を学ぶことに対しての社会的な必要性が認識できないという声があったことを物語っている。次いで多かったのが「大

学での教育科目として実施することの不適さ」に関する記述であり、果たして手話を学ぶということが大学の講義として成立し得るのかという疑問が存在していたと言える。

以上、前回調査の結果をまとめる形で紹介したのだが、手話に対する学習機会が設けられることの期待は大きかった。実際に、山本は調査結果を総括して「大学へ入学するまでの間に手話との何らかの接触を持ち、これに関心を寄せ、手話を言語として認知する新しい世代が育ちつつあることを示唆するものであった」(山本、2011:36)と述べている。

では、冒頭でも述べた様に、その後において実際に人間福祉学部で日本手話が開講されるなどの学内で大きな変化が生じ、かつ学外においても手話を取り巻く環境もかなりの変動が生じている中で、学生の意識はどのように変化したのであろうか。次のこの点を探るべく、2017年に実施した今回の調査について述べてみる。

2. 調査概要

(1) 調査方法

山本(2011)の調査票をベースに、前回調査以降の変化に関する質問項目を追加した自記式無記名調査票を作成した。この調査票を、下記の要領で2017年度春学期の各授業担当者に対して、受講生に配布し、回収することを依頼した。調査期間は、したがって2017年度の春学期中ということになる(以下、「今回調査」と称する)。

具体的な配布回収方法は、まず教員に対して個別に協力依頼を行い、了解を得た教員に対して調査趣旨と調査倫理に関して説明の上で、受講生への調査票の配布、回収を依頼した。なお、調査票には調査倫理に関する事項が記載されており、教員には調査配布時に倫理事項を熟読するように指示することを要請した。加えて、学生が当該科目の授業を受ける権利侵害を回避するという意味でも、上記は授業終了後に実施することを原則とした上で、依頼した。

なお、今回調査は「関西学院大学「人を対象とする行動学系研究」倫理審査(受付番号2017-08)の承認を得ている。

(2) 結果

回収した質問紙の数は2,375であった。回答者の基本属性（性別、所属学部、学年）は表1の通りであるが、1年生が4割以上、また女性が6割以上をそれぞれ占めている。

①手話を使えるか

手話が「使える」と回答した者は2割弱で前回調査の11.7%よりは増加しているが、差はそれほど大きなものではない。「使える」と回答した群のうち、使える程度は、「流暢」「日常会話程

度」を合わせて17.5%であり、「単語を知っている」が75.2%であった。ここまでを合わせると94.2%となり、前回調査の「少しだけ」98.1%という数字とほぼ同程度と考えられる（表2・3）。

②これまで聴覚障害者の方と接したことがあるか
「過去にあったし今もある」「過去にあったが今はない」「過去になかったが今ある」の合計が47%であるのに対して、「一度もなし」が43.7%であった。調査の時点での接触の有無に分類すれば、「あり」が16%であるのに対して、「なし」が74.7%であった（表4）。

自由記述の回答は776件あり、最も多かったのが「関学に入学してから」という回答（262件）

表1 回答者の基本属性

性別	人数	有効比率 (%)
男性	874	37.7
女性	1428	61.6
その他	15	0.6
小計	2317	100
無回答	58	-
合計	2375	

所属学部	人数	有効比率 (%)
神学部	2	0.1
文学部	285	12.3
社会学部	47	2
法学部	536	23.1
経済学部	281	12.1
商学部	2	0.1
総合政策学部	51	2.2
人間福祉学部	707	30.5
教育学部	174	7.5
国際学部	207	8.9
大学院前期課程	18	0.8
大学院後期課程	6	0.3
小計	2316	100
無回答	59	-
合計	2375	

学年	人数	有効比率 (%)
1年生	1022	44.1
2年生	616	26.6
3年生	399	17.2
4年生	264	11.4
大学院生	11	0.5
その他	6	0.3
小計	2318	100
無回答	57	-
合計	2375	

表2 手話を使えるか

	人数	比率 (%)
使える	458	19.3
使えない	1910	80.7
無回答	7	-
小計	2368	100
合計	2375	

表3 どの程度使えるか

	人数	比率 (%)
流暢に使える	6	1.3
日常会話程度なら使える	73	16.2
単語を知っている程度	347	75.2
わからない	26	5.8
小計	452	100
無回答	6	-
合計	458	

表4 聴覚障害者との関わり

	人数	比率 (%)
あったし、今もある	304	13
あったが、今はない	724	31
なかったが、最近関わるようになった	71	3
一度もない	1022	43.7
わからない	217	9.3
小計	2338	100
無回答	37	-
合計	2375	

表5 聴覚障害者（ろう者・難聴者）とのこれまでの関わり

		n=776
小・中学校の授業等（教育課程内と推測できるもの）を通して		70
小学校の授業等		53
中学校の授業等		17
小・中学校の授業以外の関わり（教育課程外と推測）を通して		110
高校の授業を（教育課程内と推測できるもの）を通して		8
高校の授業以外の（教育課程外と推測）関わりを通して		17
大学（関学）	262	友だち(所属記載なし)・近隣・職場・偶然の出会い等 154
授業を通して	220	家族・親戚（難聴・聾者がいる）を通して 43
授業以外の関わりを通して	25	自身が難聴・聾者 5
対人支援（ノートテイク・PCテイク）を通して	9	その他 19
学内活動・サークル等を通して	9	
学外活動	5	
ボランティア	13	
アルバイト	73	

表6 手話を学んだことがあるか

	人数	比率 (%)
ある	1076	45.8
ない	1273	54.2
小計	2349	100.0
無回答	26	—
合計	2375	100.0

手話を学んだ場所（複数回答）

・大学	254 (10.7%)
・小中高	704 (29.6%)
・友人から	40 (1.7%)
・テレビ講座	27 (1.1%)
・家族から	26 (1.1%)
・ボランティア先	24 (1.0%)
・自治体主催講習会	23 (1.0%)
・本などで独学	23 (1.0%)
・ボーイスカウトガールスカウト	17 (0.7%)
・サークル	13 (0.5%)
・その他	49 (2.1%)

であり、それも「授業を介して」がうち 220 件を占めた。以下「友人等にいた（いる）」154 件、「小・中学校の授業以外の関わり」110 件、「アルバイト先で」73 件、の順であった（表5）。

③手話を学んだことあるか

これまでに学んだことが「ある」とする者は 45.8%（前回 27.5%）であった。学んだ場所（複数回答）は、「小中高」が最も多く 29.6%、次いで「大学」10.7%であった（表6）。前回調査は

複数回答ではなかったので単純に比較できないが、今回は「学校」が最も多く（76.1%）、いずれにせよ手話を学ぶ場が教育機関中心であることが示唆されている。その意味でも、大学をはじめ教育機関が様々な形式で手話に触れ、学ぶ機会を提供していくことが、手話普及にとって非常に有効な方法の1つになるものと考えられる。

④手話への興味

前回調査では 53.7% が「はい」と回答していたのだが、今回は「とてもある」「どちらとさえある」を合計して 42.7% であった。「あまりない」「まったくない」は 32.9%（前回調査の「いいえ」24.2%）。前回調査と比較して関心のある割合が減り、逆にそうでない割合が増加していて、その面で二極化が進んだ印象である。逆にいえば、手話の関心を持つ層は全学部生の概ね 4 割程度という割合に収斂していつているとも考えられる（表7）。もちろん、それは本学の学部構成などに影響を受けている可能性があり、回答者に人間福祉学部生が多かったことにも依存している点も無視できない。加えて、この数字は他大学にも自動的に適用できるものではない。この辺りを確定させるためには、今後とも継続的な調査と他大学との比較調査が待たれるところである。

⑤人間福祉学部の日本手話

「知っていた」が 51.2% と辛うじて過半数を上回った（表8）。人間福祉学部生が「知っていた」割合が 94.5% なのは当然としても、人間福祉学

表7 手話への興味

	人数	比率 (%)
とてもある	201	8.5
どちらかといえばある	809	34.2
どちらともいえない	577	24.4
あまりない	510	21.6
まったくない	267	11.3
小計	2364	100
欠損値	11	—
合計	2375	

表8 人間福祉学部の日本手話

	人数	比率 (%)
知っていた	1216	51.6
知らなかった	1139	48.4
小計	2355	100
無回答	20	—
合計	2375	

表9 人間福祉学部かそれ以外の学部×日本手話クラスの認知

n=2304				
		知っていた	知らなかった	
人間福祉学部	人数	532	1067	1599
以外	%	33.3%	66.7%	100.0%
	人数	666	39	705
人間福祉学部	%	94.5%	5.5%	100.0%
	合計	1198	1106	2304
	%	52.0%	48.0%	100.0%

部生以外では「知っていた」が33.3%に留まっており、やはり少ない印象は否めない(表9)。人間福祉学部生以外は、自分たちの所属学部の卒業要件と直接関係の無いことだけに、その分、関心が低くなるのは避けられないにしても、本学における手話教育の意義を全学的に共有していくという意味では、今後は周知面での一層の工夫が必要になると考える。

学部に関係なく手話のクラスを受講できるとすれば受講したいかを問うたところ、「是非とも受講したい」と「どちらかという受講したい」を合わせて43.8%であった。前回調査で手話を学びたいと訊ねた際には「はい」が50.7%であったことと単純に比較すれば、今回は減少したよう

表10 人間福祉学部以外でも日本手話を学び機会があれば受講したいか

	人数	比率 (%)
是非とも受講したい	276	11.7
どちらかという受講したい	752	32.1
あまり受講したくない	151	6.4
受講する気はない	569	24
わからない	455	19.4
もう受講した(現在、受講している)	143	6.1
小計	2346	100
無回答	29	—
合計	2375	

表11 人間福祉学部で開講されている日本手話について

	人数	比率 (%)
良いことだと思う	2041	86.8
必要ないのではないかと思う	33	1.4
わからない	278	11.8
小計	2352	100
無回答	23	—
合計	2375	

に思われる。しかし、既に「受講済み」(受講中を含む)と回答した者が6.1%いたこと、これに先の43.8%の数字を加算するとほぼ前回調査並みということになる。ここからは、時間割の問題などの制約があるにしても、ほぼ潜在的に全学生の半数程度は受講意欲を持っている可能性が窺えるだろう(表10)。

次に、人間福祉学部で日本手話が開講されていることの是非について、86.8%が「良いことだと思う」と回答し、「必要ないのではないかと思う」は1.4%であった(表11)。前回調査では、特に大学・学部を指定せずに手話を学ぶ機会が大学で設けられることについての是非を訊ねたのであるが、その時の「良い」という回答が69.8%であったことと比較して、今回は肯定意見の割合が大きく上回っていた。

自由記述では合計1,491件もの回答があった。そのうち否定的なコメントはわずか5件であり、残りは全て肯定的意見であった。肯定的意見の中で、最も多かったのが「ろう者とコミュニケーションを図りたい」284件であり、以下、「ろう者の助けになるから」274件、「学びたい人に応え

表12 日本手話の授業が開講されていることにどう思うか

(自由記述)	n=1491
肯定的意見 1494	
ろう者とコミュニケーションを図りたい	284
ろう者の助けになるから	274
学びたい人に応える	232
手話は言語だから	136
社会貢献・意義のため	96
手話人口を広げる	90
社会的意義が高い	90
必要とされているから	88
障がいのある方や「ろう文化」を理解するため	58
知っていて損ではない	54
学生の視野が広がる	42
将来の進路が広がる	39
関学らしくて良い	33
多様性理解につながる	20
人間福祉学部らしくて良い	16
その他	32
否定的意見 5	
使用する機会がないから	1
その他	4

表13 手話言語学基礎・専門について

	人数	比率 (%)
知っていた	406	17.3
知らなかった	1947	82.7
小計	2353	100
無回答	22	—
合計	2375	

る」232件、「手話は言語だから」136件、「手話人口を広げる」96件、「社会的意義が高い」90件、「必要とされているから」88件、と続いた。中でも注目すべきは、「関学らしくて良い」33件、「多様性理解につながる」20件など、決して数は多くはないが、本学のミッションや本学が重視している教育的目標と、手話教育とを関連させて回答しているケースであろう(表12)。

⑥手話言語学基礎・同専門について

2016年度より日本財団の寄附を受ける形で人間福祉学部社会福祉学科の専門科目として開講された標記2科目について、その認知を訊ねてみた。全学開講ではあるが「知っていた」が17.3%にとどまっており、認知度は低い(表13)。さらに、この2つの科目を履修したいかどうかを尋ね

表14 手話言語学基礎・専門を履修したいか

	人数	比率 (%)
是非とも受講したい	174	7.4
どちらかという受講したい	773	33
あまり受講したくない	158	6.7
受講する気はない	621	26.5
わからない	593	25.3
もう受講した(現在、受講している)	22	0.9
小計	2341	100
無回答	34	—
合計	2375	

表15 手話言語条例について

	人数	比率 (%)
知っていた	203	8.7
知らなかった	2143	91.3
小計	2346	100
無回答	29	—
合計	2375	

表16 手話言語条例をどう思うか

	人数	比率 (%)
良いことだと思う	1507	64.4
必要ないのではないかと思う	68	2.9
わからない	765	32.7
小計	2340	100
無回答	35	—
合計	2375	

たところ「是非とも受講したい」または「どちらかという受講したい」を合わせると40.5%であった(表14)。

認知度が低いということは、当然、そこから何が学べるかについての情報も少ないことを意味する。それにもかかわらず、科目名称だけで4割もの学生が履修に前向きな傾向が示されたことは、やはり手話を学びたいという潜在的な意欲が大きいことを反映しているとも思われる。また、先に手話の関心を持つ層が、そうでない層との間で二極化が進んでいっている可能性を示したが、それでも前者の割合が4割程度であり、ほぼよく似た数字になっている点も興味深いところである。

⑦手話言語条例の動きについて

近年、各地で制定が進んでいる手話言語条例に

表 17 手話言語条例についてどう思うか
(自由記述) n=818

肯定的意見 809	
言語権保障	288
手話は言語であるので当然	231
コミュニケーションのツールだから	57
<u>ろう者と会話ができるから</u>	56
<u>手話人口が広がる</u>	95
手話の普及につながる	25
手話への関心が高まる	19
手話を学ぶ機会が増える	37
手話を知る人が増える	14
<u>自治体が制定したことは評価できる</u>	48
<u>バリアフリー者会の実現</u>	59
バリアフリーにつながる	7
平等、人権尊重につながる	34
偏見を解消するので良い	18
<u>ろう者のメリットが高まる</u>	251
ろう者への理解が深まる	20
手話を必要としている人がいる	85
ろう者へのサポートになる	37
ろう者の社会参加につながる	21
ろう者にとって暮らしやすい社会になる	88
<u>多様性尊重</u>	10
<u>ろう文化にとって良い</u>	8
<u>学生の将来に役立つ</u>	8
<u>デメリットはない</u>	22
その他	12
否定的意見 9	

ついて学生の認知度を問うてみた。その結果、ほとんどの学生が「知らなかった」(91.3%)と回答した(表15)。さらに、手話言語条例の是非について尋ねたところ、ほぼ3分の2(64.4%)が肯定、3分の1(32.7%)が「わからない」であった(表16)。

自由記述の方は、肯定的意見が809件、否定的意見は9件であった。前者で最も多かったのが「手話は言語であるので当然」288件であり、以下「ろう者のメリットが高まる」251件、「手話人口が広がる」95件、「バリアフリー社会の実現」59件、などであった。否定的意見は、「わざわざ制定する必要は無い」「言語ではない」「聴者とうろう者の溝が広がる」等が挙げられていた(表

表 18 手話通訳士養成プログラムについて

	人数	比率 (%)
良いことだと思う	1623	69.5
必要ないのではないかと思う	62	2.7
わからない	650	27.8
小計	2335	100
無回答	40	—
合計	2375	

表 19 手話通訳士養成プログラムを設けることをどう思うか
(自由記述) n=733

肯定的意見 715	
手話人口が広がっていく・人手不足解消	102
ろう者のために	96
学びたい人に応える	86
手話通訳士を目指す人のために	77
卒業後の進路が広がる	75
社会的貢献・意義	63
架け橋(コミュニケーション)になるから	49
手話への興味、理解、関わりがアップ	42
学びの選択肢が増える	35
関学らしい・関学にとってメリット	31
数少ない取り組みだから	16
言語として捉えられるから	12
社会福祉の充実につながるから	11
その他	20
否定的意見 18	
大学がそこまでやらなくても良い	5
人数が少ない・身近ではない	5
その他	8

17)。

⑧手話通訳士養成プログラム開設について

大学で手話通訳士養成プログラムを設けることの是非について、肯定意見は69.5%を占め、一般論としては好意的に受け止めているといえる。しかし、「わからない」が27.8%と4分の1以上にも達しており、この層は状況次第では否定側に傾くこともあることを考えれば、この設問については無条件に肯定的だったとは言えず、取りあえずは肯定するという程度の受け止め方になっていると考えた方が良いでしょう(表18)。

一方、自由記述には733件の回答があった。肯定意見がほとんどで715件を占めた。多い順に「手話人口が広がる・人手不足解消」102件、「ろう者のために」96件、「手話を学びたい人のため

に」86 件、「手話通訳士を目指す人のために」77 件、「卒業後の進路が広がる」75 件であり、中には「関学らしい」が 31 件と本学らしさを追求できる点が挙げられているのが興味深いところであろう。否定的意見は 18 件であり、「大学がそこまでやらなくてよい」と「受講者が少ない」がそれぞれ 5 件ずつであった（表 19）。

⑨手話通訳を用いた合理的配慮について

大学において、ろうの学生に手話通訳を提供する形で合理的配慮を行うことの是非を聞いたとこ

表 20 手話通訳を合理的配慮として提供することについて

	人数	比率 (%)
そう思う	1213	52.9
そう思わない	171	7.5
わからない	909	39.6
小計	2293	100
無回答	82	—
合計	2375	

ろ、肯定意見は 52.9% と過半数を占めたが、「わからない」も 39.6% を占めていた。なお否定意見は 7.5% にとどまっているが、「わからない」を消極的な「否定」と見なせば、この設問への是非はほぼ半々であると思なしてよいかもしれない。こちらも先の⑧と同じく、取りあえずは肯定という程度の受け止めに留まっていると考えられる（表 20）。

次にその理由を自由回答で訊ねてみたが、賛否合わせて 776 件の記述があった。うち賛成 662 件（内容が条件付きのものも含む）、否定 114 件であった。賛成で最も多かったのが手話による合理的配慮は教育権保障であり、聞こえる学生と同等の権利保障と見なす回答で 272 件にも上り、肯定意見の中で 4 割以上を占めた。次に多かったのが、「授業が理解し易くなるから」67 件、続いて「学びたい気持ちに応えるべきだから」51 件、「大学の義務だから」「多様なニーズを持った学生のために」がいずれとも 37 件であった。

一方、否定の理由として最も多かったのが「既

表 21 手話通訳を合理的配慮として提供することについて

(自由記述)

n=776

肯定意見 643	条件付肯定意見 19	否定的意見 114	
平等に学ぶ権利を	272	本人の意向次第で	9
授業が理解しやすくなるから	67	余力があれば	4
学びたい気持ちに応える	51	費用は自己負担で	1
多様なニーズに応えるべき・開かれた授業	37	人材を確保できれば	1
大学の義務	37	ノートテイクがカバーできないのであれば	1
困っているのであれば支援すべき	36	ノートテイクと連動させて	1
学費に見合う対応をすべき	27	他の学生に支障が生じないのであれば	1
その人にとってプラスになるから	17	努力義務としてなら	1
言語権	14		
授業へ参加するため	11	否定的意見 114	
ニーズがあるなら応えるべき	11	要約筆記の方が良い	34
不便解消	6	大学の義務ではなく自主的な努力を	26
関学のミッション	6	コストの問題	21
バリアフリーのために	5	目立ってしまうなど心理的な問題	8
あって当然	5	やりすぎ	4
コミュニケーション手段だから	4	音声変換技術に頼るべき	4
やさしさ・支えあい	4	音声変換技術に頼るべき	4
手話の授業がある以上は当然	3	技術的な問題がある	2
かわいそうだから	3	みんなが手話を覚えればよい	2
ノートテイクより必要	3	ないと分かって入学しているから	1
大学の知名度アップのため	2	なくても会話ができればそれでよいから	1
ないよりはあったほうが良い	2	周囲がサポートすべき	1
その他	20	政府の問題	1
		メリットがない	1
		その他	8

に要約筆記がある」で34件、次いで「大学の責任ではないから」26件、「コストがかかるから」21件であった。また「目立つので嫌がるのでは」といった利用者の心理的負担をおもなばかった回答も合わせて8件あった(表21)。

3. 考察

手話を使えるかどうかについては、前回調査とそれほど大きな違いはない。しかし、考えてみれば本学で導入された日本手話クラスは特定学部だけに受講が限定され、かつ受講できても2年間だけの学びであり、そうした日本手話クラス導入だけでもって本学学生の手話人口が大きく広まると考える方がむしろ現実的とは言えない。

しかし今回調査では、調査項目が違うために単純に比較できないにしても前回調査よりも手話を学んだ経験のある学生が増えており、大学入学後と回答した層が回答者の1割程度存在していた。かつ自由記述回答を見れば、大学での日本手話クラスを介して聴覚障害者と接するようになったケースも全体の1割程度あり、手話やろう者(とその文化)に触れる経験に対して大学での学びが一定の寄与を果たし得ることが伺える。回答者の3割が日本手話を受講できる人間福祉学部生であったことを考えれば、今回の調査結果を踏まえて仮に他学部で日本手話が開講されたと想定した場合、学生の手話接触機会の広がりには確実に大きなものになる。

次に、手話への興味を示す学生の割合は、前回調査よりも減少していた。今回調査では関心のある層とそうでない層に二極化している感が強い。同様に、手話の授業の受講意欲について今回調査では4割程度であり、継続的調査を行わなければ確定的なことは言えないが、ほぼ4割程度の潜在的な関心層が存在していると見なすこともできる。また手話を学びたいと答えた割合も4割程度であり、先の潜在的な関心層の割合と数字がほぼ一致する。更には、「知っている」が17.3%と認知度の低い「手話言語学基礎・専門」についても、学びたいと回答した割合もやはり4割程度であり、ここからも潜在的な関心層の規模というのが推測できるとも考えられる。

なお、学びたいと回答した学生の割合に受講済みの学生のそれを加えると、前回調査の手話を学びたいと回答した割合(約5割)とほぼ同じになった。手話への関心があるかどうか「どちらともいえない」と回答した「浮動票」とも言える層が24.4%を占めていたが、この層に対する働きかけ次第では、手話に関心があると答える割合、ひいては実際に手話を受講したいと思う学生の比率が高まる可能性がある。

なお今回調査では、人間福祉学部の日本手話クラスへの認知は半数程度に留まっており、人間福祉学部以外では3分の1程度の認知度に過ぎなかった。しかし、自由記述を見ると、その回答者のほぼ全員が肯定的な評価をしており、前回調査に見られた「大学の授業として成立するのか」というような声は、実際に開講されている事実を前に激減していた。中には手話教育を本学のミッションとの関連で意義を理解している学生が一定数存在していた。換言すれば、スクールモットーなど学生間でも大いに周知されている大学の理念と手話教育の意義を連動させることによって、日本手話クラスの認知度のみならず手話言語自体に対する理解(例:手話は言語であること)を高めていく可能性が秘められているとも言えるだろう。

また手話言語条例についての認知度は低く、手話通訳を合理的配慮として提供することも肯定意見は半数程度で、「わからない」が4割近くを占めていた。手話通訳士養成コースの開講も全体的に肯定的とはいえ、やはり「わからない」の回答数は多く、学生の間では「なんとなく良いと思うが、具体的に評価するには情報が不足している」という捉え方をされている。

今後、聴覚障害のある学生の入学が増加することが予測されるのであって、当然、彼・彼女らが大学入学前から身につけている手話の言語権を保証していくことの重要性に加え、二神ら(2018)が指摘する、授業で手話通訳があることの意義(手話が母語であることに加え、討議方式の授業で最大効果が発揮できること、韻律的要素の欠落がなく授業に参加している感が得られる)、しかしその支え手が高齢化し、不足していること(ただし人材不足は、後述する温情主義に結びつくリスクはある)を如何に学生に伝えていくかが課題

になる。その意味では、手話言語条例を肯定的に捉える自由記述 809 件のうちで手話を言語と見なしている回答が 288 件と 3 分の 1 以上を占めていることから、そうした認識を一層強化していく手立てが求められるところであろう。

以上をまとめると、前回調査との単純比較で言えば、手話を学んだ学生は多くなっていたが、関心層、受講意欲のある層はそれほどの相違は見られなかった。むしろ関心層・受講意欲のある層とそうでない層との間で二極化が一層進んでいる印象がある。今後は、「浮動層」（関心があるかどうか「どちらともいえない」と回答した層）への働きかけ次第で、関心層・受講意欲層が増加する可能性を見いだせたと考えたい。

今回調査ではじめて訊ねた、人間福祉学部の日本手話クラス、手話言語学基礎・専門についての認知度はいずれにも高い比率ではなかった。今後は認知度向上と受講者増に向けた対策が求められることになるが、そこで留意すべきは、自由記述の内容から示されているように、「ろう者のために」という、ある種の温情主義やパターンリズムの発露ともいえる回答が決して少なくなかった点である。英語を学ぶ理由に「英語ネイティブスピーカーのために」という回答があり得るかどうかを考えれば、言語科目の受講動機としてはこのような回答が特異なものであることが理解できるだろう。

先述したように、日本手話クラスについての自由記述で本学のミッションとの関連で捉えている部分が窺えたのであるが、取りようによっては本学のミッションと連結されてしまったために、先の意味での温情主義が強化されてしまっている可能性もある。さらに言えば、上記した手話通訳者の不足の問題などの知識がそこにインプットされるとそれは一層強化され得る。大学のミッション、そして人手不足・高齢化など手話通訳を巡る厳しい環境との間では、温情主義とのスパイラルとでも言うべき現象が生じ得るかもしれない点は留意しておくべきと考える。そして、このスパイラルは「手話＝言語」という認識の向上とは、一方で両立し得る点も銘記しておくべきだろう。

ただ一方で、学生の手話へ関心や受講意欲は多様なものであっても良いということも言えるので

あって、それらと温情主義を切り離すべきものか、あるいは実際に切り離せられるものなのかどうかは議論のあるところであり、先述した学生の関心を惹起させるための周知方法を考えるにあたっては、これらは要検討材料の 1 つになる。敢えて言えば、認知度の低かった手話言語条例についての学生の理解向上と連動させていくことが、温情主義の発露を回避する手段になるかもしれない。同時に、実際に受講してきた学生の中に温情主義の発現があるとすれば、それを今後どう取り扱っていくかという点も重要な教育課題になる。

最後に、手話通訳を合理的配慮として提供することについての自由記述の内容を見ると、否定意見としては要約筆記との関連性やコストの問題が挙げられており、これらの点は学生からだけではなく広く指摘され得る問題である。逆にいえば、こうした懸念を解消しない限り、合理的配慮に手話通訳を導入するにあたっての学生のみならず全学的な理解が得られない可能性を示している。

なお、授業のレベルにあった手話通訳ができるかどうかの懸念が指摘され、群馬大学と群馬県(2017)や大阪大学など(2018)による学術手話に対応できる通訳者の養成や研修を行う取り組みも展開されるようになってきている。しかし、今回の自由記述ではそうした言及はなく、学生にとって通訳者とは「どんな時にでも万能」というイメージが存在している可能性はある。

終わりに

米国の大学においては、米手話 (ASL) が西語、仏語、独語に次いで 4 番目に履修学生が多いとされる (小林・大杉, 2012; 平, 2011)。さらに、コミュニティ・カレッジなど短期大学に限れば、ASL 履修学生数は西語に次ぐ 2 番目の多さとなり、しかも 1990 年と 2009 年とで比較すると、ASL 履修学生数が約 57 倍にも達していることが報告されている (小林・大杉, 2012)。すでに、米国では言語として手話を学ぶことが違和感なく受け止められていることを先の数字は雄弁に物語っているといえる。イタリアでも、イタリア手話 (Lingua dei segni italiana: LIS) のコースが大学で数多く用意されている (小谷, 2011)。

翻って、日本では、2017年より群馬大学が日本財団の助成と群馬県との協同の下で、在学中に手話通訳者全国統一試験と手話通訳士試験の受験資格が得られる事業を始めるなどの動きがあるが(群馬大学・群馬県、2017)、全体的には、平英司が指摘しているように、一部の大学による先駆的な取り組みというレベルにとどまり、広がりはまだ見られていない(平、2011)。

そうした中で10年前にスタートした本学の手話教育であるが、それだけの成果ではないにしても、自由記述に顕著に見られるように「手話＝言語」という認識が広がってきている点は今回の調査で得られたことである。一方で、手話言語条例の認識は低く、「手話＝言語」という学術的な理解はともかくとして、法制度的な裏付けへの理解までには至っていない。今後、地域における多様性尊重が強調される中では、ろう文化を含めた上記のような知識はこれからの社会に生きる上での「コモンセンス」になるだろう。小谷ら(2011)も、手話教育がバイリンガルたることを強いられている異質な少数者たちへのリスペクトを養い、「異文化への成長を高め、人間的想像力を豊かにしうような貴重な経験」(小谷ら、2011:33)と述べている。ここに、大学において手話教育を実施していくことの意義を認めたい。

なお、他大学でも手話の受講意欲に関する調査が実施されており、そこからは大学生一般の中で手話クラス開講の希望は潜在的に高いものと予測される。例えば、愛知県立大学の学部生を対象とした亀井伸孝の調査によれば、全体的に手話を学びたい学生が多く、それも課外行事ではなく講義として望んでいることが明らかになっている。中には高度な専門的知識の取得まで望んでいる学生もいると報告されている。同時に、亀井は手話受講希望の程度は学生の専攻に依存している可能性(教育福祉学部が相対的に高く、情報科学部が低い)も示している(亀井、2014)。

本学は11学部を要する総合大学であるために、学生の専攻による受講意欲のバラツキはさらに大きいものとも考えられる。今回は、紙数の関係で学生の所属学部とのクロス分析まで踏み込めていないので、その点は次の機会に譲りたい。

最後に、今回調査では、商学部がわずか2名、

理工学部生からの回答が全く得られなかったように、学生の所属学部に偏りがあったことは否めない。また1年生と2年生で全体の7割を占めており、入学後間もない層からの回答が中心であったと言える。こうした偏りを前提に分析と考察を行なった点は今回調査の限界である。今後は、こうした課題を克服しながら同種の調査を継続させて、本学における手話教育の意義を経年的に掘り下げていく必要があると考える。

【謝辞】

調査にご協力いただいた各学部の先生方、および調査票へ回答くださった学生の皆さんには厚くお礼を申し上げます。また今回の調査は、関西学院大学手話言語研究センターの研究費を用いたものであり、さらにその研究費は日本財団の助成を受けたものです。同センター及び日本財団にはこころより感謝する次第です。

注

1) 人間福祉学部の日本手話クラスの概要は、平(2012 a、2012 b、2012 c、2012 d)に詳しい。

【文献】

- 二神麗子・金澤貴之・中野聡子(2018)「高等教育機関における手話通訳者の養成に関する課題——大学生が全国手話通訳統一試験受験資格を取得するための課題」群馬大学教育実践研究 35, 167-173.
- 群馬大学・群馬県(2017)「『学術手話通訳に対応した通訳者の養成』事業—手話サポーター養成プロジェクト」2017年度版パンフレット. http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/files/cms_info/180316095927f11.pdf. (2018年11月28日アクセス).
- 亀井伸孝(2014)「愛知県立大学における手話教育に関する学生意識調査報告:『語学として手話を学びたい』という期待に応える教育の提言」ことばの世界:愛知県立大学高等言語教育研究所年報(6), 27-38.
- 小林洋子・大杉豊(2012)「米国の大学における日本手話教育の意義」手話学研究 21, 45-62.
- 小谷眞男・下城史江・飯泉菜穂子(2011)「新しいリアルアーツとしての日本手話——お茶の水女子大学における『手話学入門』導入の経験から」手話学研究 20, 19-38.
- 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター(2018)「学術手話通訳のための実践セミナー」パンフレット. (https://www.kwansei.ac.jp/c_shuwa/event/2018/)

- event_20180304_011125.html) (2018/12/25 アクセス).
- 平英司 (2011) 「『特集：大学における手話教育』に際して」手話学研究 20, 3-4.
- 平英司 (2012 a) 「関西学院大学における手話教育の取り組み——①大学における手話教育と関西学院大学の『日本手話』の授業の概要」一般社団法人日本手話通訳士協会機関誌『翼』No.247 (2012年8月号).
- 平英司 (2012 b) 「関西学院大学における手話教育の取り組み——②講義の内容～ろう文化概論・日本手話概論」一般社団法人日本手話通訳士協会機関誌『翼』No.248 (2012年9月号).
- 平英司 (2012 c) 「関西学院大学における手話教育の取り組み——③日本手話実技について」一般社団法人日本手話通訳士協会機関誌『翼』No.249 (2012年10月号).
- 平英司 (2012 d) 「関西学院大学における手話教育の取り組み——④(最終回)学外との連携など」一般社団法人日本手話通訳士協会機関誌『翼』No.250 (2012年11月号).
- 山本雅代 (2009) 「言語としての「手話」——言語学におけるその位置づけ」商学論究 57(2), 89-103.
- 山本雅代 (2011) 「手話はいかに捉えられているか——大学生を対象とした調査から」言語と文化 (14), 29-42.

Recognition of Student's Sign Language in Kwansei Gakuin University : Through the Survey of 2017

Katsuhisa Matsuoka*

ABSTRACT

Background

Kwansei Gakuin University (KGU) School of Human Welfare Studies started Japanese Sign Language (JSL) classes as language education in 2008. Also, in recent years, the environment surrounding sign language has changed significantly in Japan. There is a possibility that these circumstances have influenced the recognition of students' sign language in the KGU.

Purpose

In this paper, the results of questionnaire survey on sign language in KGU students are reported. In addition, the results of this survey will also be compared with the survey results in 2004.

Result

In the 2017 survey, 2,375 responses were obtained. The number of those who responded that can use sign language has only slightly increased from the 2004 survey. The number of respondents who had learned sign language increased significantly compared with the 2004 survey. When asked about the interest in sign language, the respondents bipolarized to those who are interested and those who are not interested. Classes of JSL were recognized from around half. However, many students rated the offering of this JSL classes as “good”. Approximately 70% of all respondents supported the opening of a sign language interpreter training course, and 50% agreed to provide Deaf students with reasonable accommodation using JSL.

From the results, this paper discusses the significance of sign language education in future universities.

Key words : sign language education, japanese sign language, reasonable accommodation

* Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University